

大 綱 主 要 項 目		開かれた市政の推進				
具 体 的 な 項 目		市政への市民参画と情報提供の推進				
実 施 計 画 項 目		広聴機会の充実				
担 当 課		秘書広報課	関係課	全課		
No.Ⅱ-2-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	パブリック・ コメント意見 数8件 市長との話し 合い開催数 3件 【令和3年度修正】	パブリック・ コメント意見 数9件 市長との話し 合い開催数 3件 【令和3年度修正】	市長との話し 合い開催数 3件 【令和5年度修正】	市長との話し 合い開催数 3件 【令和5年度修正】	市長との話し 合い開催数 4件 【令和5年度修正】
進捗 状況	実績	D	D	A	A	
	効果又は 数値実績	意見3件 話合1件	意見0件 話合1件	話合3件	話合3件	
現状と課題						
市長との話し合い事業については、コロナ禍以降、自治会の開催に対しての意識の変化等もあるなか、従来の「集会方式」のほかに、文書のみでやりとりする「手紙版」や少人数開催の「代表者版」を提案している。 【令和7年度修正】						
課題解決に向けた方策						
市長との話し合い事業について、自治会への周知及び自治会の負担に配慮した開催方式の周知。 【令和7年度修正】						
具体的な取組内容						
【令和6年度】 区長・町会長会議で「集会方式」のほか、「手紙版」と「代表者版（少人数開催）」を提案・資料配布した。 開催内訳：「集会方式」1回、「手紙版」2回						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
【令和6年度】 市長との話し合い事業について、集会方式に加え、引き続き「手紙版」と「代表者版（少人数開催）」を含め周知していく必要がある。						
考察を踏まえての今後の取組方針						
【令和7年度】 市長との話し合い事業については、引き続き各自治会に対して従来の「集会方式」だけでなく「手紙版」「代表者版」の開催についても、区長宛て通知するなど周知を図るとともに各自治会の意向を踏まえ柔軟に対応していく。また、自治会からの申請による従来の開催方式以外の新しいあり方についても検討していく。						